

=====

CHINA IP Newsletter JETRO 北京事務所知的財産権部 知財ニュース  
2021/6/7号 (No. 413)

=====

【最新ニュース・クリッピング】

○ 法律・法規等

1. 最高人民法院、知財侵害訴訟における権利濫用の賠償問題で司法解釈を発表(最高人民法院公式サイト 2021年6月3日)
2. SAMR、「市場監督管理行政法執行責任制規定」を公表(国家市場監督総局公式サイト 2021年6月1日)
3. CNIPA、「重大な専利権侵害紛争の行政裁決弁法」を公表(国家知識産権網 2021年5月28日)
4. 国家知識産権局、商標の先使用に関する法律適用問題を明確化(国家知識産権網 2021年5月25日)

○ 中央政府の動き

1. 中国とEUが植物新品種保護の戦略的協力協定を締結(中国保護知識産権網 2021年6月2日)
2. CNIPA、イノベーション保護を目的としない専利出願代行の取り締まりを一層強化(中国保護知識産権網 2021年5月31日)
3. 国家知識産権局、成都で全国商標活動会議を開催(中国保護知識産権網 2021年5月28日)
4. 習主席がアカデミー会員大会で演説 「イノベーションを全面的にサポート」(中国政府網 2021年5月28日)
5. 国家知識産権局と山東省が済南市中で知財協力協議会議を開催(国家知識産権網 2021年5月27日)

○ 地方政府の動き

【華東地域】

1. 上海浦東で意匠権の行政確認と行政裁決の共同審理を実施(中国保護知識産権網 2021年5月28日)

【その他地域】

1. 中部地域6省が「知財行政保護協力協定書」を締結(国家知識産権網 2021年6月1日)

○ 司法関連の動き

1. 甘肅省検察院、過去5年の知財犯罪関連の検察活動状況を発表(中国保護知識産権網 2021年5月31日)
2. 最高人民法院、インターネット典型的事例を発表(最高人民法院公式サイト 2021年5月31日)

○ ニセモノ、権利侵害問題

【中央政府】

1. 農業農村部、種子産業の知的財産権侵害を厳罰に(中国保護知識産権網 2021年6月1日)
2. 2020年度の全国著作権侵害・海賊版摘発10大事件が発表(国家版權局公式サイト 2021年6月1日)

【華東地域】

1. 安徽省、知的財産権侵害・模倣品摘発活動会議を開催(中国保護知識産権網 2021年5月28日)

○ 中国企業のイノベーションと知財動向

1. 全国企業、大学、研究機関イノベーション指数報告書が発表(中国知識産権資訊網 2021年5月30日)

○ 統計関連

1. 中華商標協会と人民大学、グローバルブランド価値ランキングを発表(中国知識産権資訊網 2021年6月1日)

## ○ その他知財関連

1. 2021 中国インターネット著作権保護と発展大会が北京で開催(国家版權局公式サイト 2021 年 6 月 2 日)
2. 第 13 回中国国際商標ブランドフェスティバル、9 月に広東・東莞で開催(中国知識産権资讯网 2021 年 5 月 31 日)

## ● ニュース本文

## ○ 法律・法規等

## ★★★1. 最高法院、知財侵害訴訟における権利濫用の賠償問題で司法解釈を発表★★★

最高人民法院(最高裁)の審判委員会会議はこのほど、「知的財産権侵害訴訟において被告が原告の権利濫用を理由として合理的な支出を請求することに関する意見付回答」を可決し、ホームページで公示した。この司法解釈は 2021 年 6 月 3 日より施行される。

最高人民法院の説明によると、「民法典」や「民事訴訟法」、「専利法」及び「商標法」などの知的財産権関連法に基づく権利行使は、誠実信用の原則を遵守しなければならない。司法解釈では、知的財産権侵害訴訟において、被告は原告の起訴が法律で定められた権利の濫用にあたり、そしてその合法的権益が原告の起訴によって損なわれたことを証明する証拠を提出できる場合、人民法院が被告の、原告に対する弁護士費、交通費、宿泊費などの合理的な支出の賠償請求を支持するとしている。また、被告は別途、原告に対して、上記合理的支出の賠償を請求する訴訟を提起することもできるという。

最高人民法院はこの司法解釈の実施は、権利の濫用をよりよく規制し、弁護士費用などの合理的な支出が当事者の訴訟行為に対する調整の働きをより発揮できるとしている。

(出典：最高人民法院公式サイト 2021 年 6 月 3 日)

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-307071.html>

## ★★★2. SAMR、「市場監督管理行政法執行責任制規定」を公表★★★

国家市場監督管理総局(SAMR)はこのほど、全国の市場監督管理部門の職員の法による職責履行を監督・保障するための「市場監督管理行政法執行責任制規定」を局長令第 41 号として、ホームページで公示した。

本規定は全 25 条からなり、行政法執行責任制の実施にあたって、その適用範囲と実施原則、市場監督管理部門の業務職責、職員による権力運用の規範化、職責不履行と不当履行の定義、責任追及の範囲・手続・追及方式、職責完遂・責任免除に係る原則、職員奨励体制の確立などに関する規定が盛り込まれている。

本規定は、2021 年 7 月 15 日より施行される。

(出典：国家市場監督管理総局公式サイト 2021 年 6 月 1 日)

[http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/fgs/202106/t20210601\\_330029.html](http://gkml.samr.gov.cn/nsjg/fgs/202106/t20210601_330029.html)

## ★★★3. CNIPA、「重大な専利権侵害紛争の行政裁決弁法」を公表★★★

国家知識産権局(CNIPA)は 5 月 28 日、「専利法」第 70 条第一項にいう「全国的に重大な影響を有する専利権侵害紛争」の行政裁決を行う場合の指針となる「重大な専利権侵害紛争の行政裁決弁法」をホームページで公表した。「弁法」は 2021 年 6 月 1 日から施行される。

この「弁法」は全 27 条からなり、「重大な専利権侵害紛争」の定義や行政裁決の受理条件と手続、国家知識産権局における案件処理担当官の選定・忌避、職権調査の範囲、技術調査官の関与、外部鑑定、口頭審理、事件処理の中止や取消、調停などに関する規定が盛り込まれている。

「弁法」は、当事者が国家知識産権局の裁決に不服がある場合、行政裁決書を受け取った日から 15 日以内に、裁判所に提訴することができるとしている一方、訴訟期間中、行政裁決の執行を停止しないと規定している。

(出典：国家知識産権網 2021 年 5 月 28 日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/5/28/art\\_74\\_159727.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/5/28/art_74_159727.html)

## ★★★4. 国家知識産権局、商標の先使用に関する法律適用問題を明確化★★★

国家知識産権局（CNIPA）がこのほど、『「上海市知識産権局による商標法第 59 条 3 項の先使用に係る法律適用問題の照会」に対する回答』をホームページで公表した。

商標法第 59 条 3 項では、商標の先使用について、「商標登録人が商標登録出願するより前に、他人が同一又は類似の商品に商標登録人より先に登録商標と同一或いは類似する商標を使用するとともに、ある程度の影響を有するようになった場合、商標登録専用権者は当該使用者が原範囲内で当該商標を継続使用することを禁止する権利を有しない。但し、適切な識別標識を追加することを求めることはできる」と規定している。

CNIPA の「回答」によれば、本規定の目的は商標登録者と商標の先使用者の間の利益バランスを維持するため、市場ですでに一定の影響を持っているが、登録されていない商標の先使用者の権益を守ることにある。商標の先使用として認められる対象については、▽商標の出願日より前にすでに使用していること、▽商標権者より先に使用していること、▽その使用は「一定の影響がある」程度に達していること、▽商品やサービス、経営地域などが元の使用範囲を超えていないこと、▽商標権者から要請があった場合、適切な識別標識を追加すること——の 5 つの条件を同時に満たさなければならないとしている。

(出典：国家知識産権網 2021 年 5 月 25 日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/5/25/art\\_75\\_159637.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/5/25/art_75_159637.html)

#### ○ 中央政府の動き

##### ★★★1. 中国と EU が植物新品種保護の戦略的協力協定を締結★★★

5 月 26 日、中国国家林業・草原局科技发展センター（植物新品種保護弁公室）と欧州植物品種庁（CPVO）が「中国 EU 植物新品種保護戦略的協力協定（2021～2025）」を締結した。2017 年に双方が締結した「中国 EU 協力協定（2018～2020）」に続く、戦略的協力を深めた新たな協力協定となった。

双方は、「中国 EU 協力協定（2018～2020）」の実施による植物新品種の管理、研修訓練、エンフォースメントなどの分野における成果を高く評価した。新たな協力協定によると、双方は中国の植物新品種保護の能力向上、中国における植物新品種出願・審査プロセスの最適化、植物新品種保護に関する研修、育成者権の運用と法執行実務など、さまざまな分野で緊密な協力を行うとしている。

(出典：中国保護知識産権網 2021 年 6 月 2 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zwxpz/202106/1962292.html>

##### ★★★2. CNIPA、イノベーション保護を目的としない専利出願代行の取り締まりを一層強化★★★

国家知識産権局（CNIPA）が 5 月 28 日、行政指導会を開催し、イノベーションの保護を目的としない非正常な専利出願代行の取り締まりを一層強化するよう求めた。

行政指導会で関連の法律、政策が紹介され、取り締まりのデータなどが公表された。74 の専利代理機構が会議に参加した。

CNIPA は年初、非正常な専利出願のリストを公表した。その多くは代理機構が代行したもので、関与した代理機構の数は 1400 を超えているという。会議に出席した CNIPA 責任者は、イノベーションの保護を目的としない出願とその代行行為は、行政管理秩序を攪乱し、公共の利益を損ない、企業のイノベーションを妨げるものだと指摘し、非正常な出願代行に関与した代理機構が自ら整頓、改善を進めるよう要請した。

(出典：中国保護知識産権網 2021 年 5 月 31 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zi/202105/1962218.html>

##### ★★★3. 国家知識産権局、成都で全国商標活動会議を開催★★★

国家知識産権局（CNIPA）は 2025 年までの第 14 次五カ年計画期に、悪意による商標登録出願の摘発を強化し、使用を目的としない悪意の商標登録出願を信用監視管理の対象に含めるよう取り組む方針である。5 月 27 日、CNIPA が四川省成都で開催した 2021 年全国商標活動会議でわかった。

CNIPA は今年、商標関連の法執行活動への指導を引き続き強化し、中国馳名商標に重点を置いた商標の保護と、悪意の商標出願に重点を置いた商標の管理に注力するとともに、部門間や地域間の協力・連動、電子商取引プラットフォームとの情報共有などを推し進めて、インターネット分野の知財保護の効率向上、オンライン・オフラインを一体化させた保護を推し進めていくとしている。また、地理的表示の保護については、管理体制の改革などを進め、量の重視から品質重視への転換を促進するという。

会議において、国家知識産権局と四川省知識産権局は、「三星堆」商標の保護活動について討議を交わした。

(出典：中国保護知識産権網 2021年5月28日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202105/1962175.html>

#### ★★★4. 習主席がアカデミー会員大会で演説 「イノベーションを全面的にサポート」 ★★★

中国科学院と中国工程院の両院院士（アカデミー会員）大会、第10回中国科学技術協会全国代表大会が5月28日、北京の人民大会堂で開かれた。中国国家主席の習近平氏が大会に出席し、「科学技術体制の改革を推し進め、イノベーションを全面的にサポートする基本的な制度を構築する」方針を明らかにした。

習主席は演説の中で、▽科学技術による自立自強を国家発展戦略の支えとして堅持すること、▽独創的、先導的な科学技術の難関攻略を強化し、主要技術、コア技術の難関攻略戦に勝利し、国のイノベーションシステム全体の効力を高めること、▽科学技術体制改革を推進し、全面的イノベーションを推進する基礎的体制を作り上げること、▽開放・革新構造を構築し、世界の科学技術ガバナンスに関与すること、▽様々な人材のイノベーションの活力を引き出し、世界的な人材拠点を築くこと——の5点を強調した。

(出典：中国政府網 2021年5月28日)

[http://www.gov.cn/xinwen/2021-05/28/content\\_5613702.htm](http://www.gov.cn/xinwen/2021-05/28/content_5613702.htm)

#### ★★★5. 国家知識産権局と山東省が済南市で知財協力協議会議を開催 ★★★

国家知識産権局（CNIPA）と山東省人民政府が5月25日、済南市で2021年度の知的財産権協力協議会議を開催した。CNIPA 申長雨局長と山東省の李干傑省長が会議に出席し、演説した。

山東省の孫継業副省長がこれまでの協力協議活動について報告を行い、CNIPA 趙剛副局長が今年の協力協議活動の主な内容を説明した。会議ではまた、中国（山東）知的財産権保護センターの銘板除幕式が行われた。

開会の前、山東省の劉家義書記と申長雨局長が会談を行った。劉書記は、CNIPA による山東省への支援拡大を要請し、知的財産権ビッグデータセンターや知的財産権保護センターの整備、対外開放の推進などの分野で CNIPA との交流、協力を深めていきたいと表明した。

(出典：国家知識産権網 2021年5月27日)

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/5/27/art\\_53\\_159684.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/5/27/art_53_159684.html)

### ○ 地方政府の動き

#### 【華東地域】

#### ★★★1. 上海浦東で意匠権の行政確認と行政裁決の共同審理を実施 ★★★

国家知識産権局・専利局の審判・無効審理部と上海市知識産権局はこのほど、中国（浦東）知的財産権保護センターで、同一の権利に関わる無効審判と権利侵害紛争行政裁決の共同審理を実施した。対象となったのは「ローイングマシン」と「スーツケース」に係る2つの意匠権だった。

共同審理において、国家知識産権局が先に無効審判の審理を行い、その後上海市知識産権局が権利侵害紛争事件について審理を行った。双方の合議体はそれぞれ相手側の審理を傍聴した。最後に、国家知識産権局が「ローイングマシン」意匠権の有効と「スーツケース」意匠権の無効を宣告した後、上海市知識産権局が2つの事件について権利侵害不成立の裁決を下した。

今回の共同審理は、上海市知識産権局が専利権侵害紛争裁決の新モデル構築に向けた模索である。行政確認と行政裁決が「シームレスに連結」できたことを通じて、無効審判と権利侵害事件の審理効率を高め、権利確認と侵害判断における標準の統一化を実現した。

(出典：中国保護知識産権網 2021年5月28日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/sh/202105/1962161.html>

#### 【その他地域】

#### ★★★1. 中部地域6省が「知財行政保護協力協定書」を締結 ★★★

中部地域6省＝山西、安徽、江西、河南、湖北、湖南はこのほど、山西省太原市で「中部六省知的財産権行政保護協力協定書」を締結した。

「中部六省知的財産権行政保護協力協定書」は、国の「新時代における中部地域の高品質な発展の推進に関する意見」を徹底することを目的としている。6省の関係者からなる知的財産権行政保護協力

活動指導グループを設置し、専利（特許、実用新案、意匠）、商標、地理的表示を含む知的財産権の行政保護協力メカニズムを構築する。また、事件の情報共有、調査・執行の支援、共同法執行・保護、相互認定などの面で協力を進めるといふ。

（出典：国家知識産権網 2021年6月1日）

[https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/6/1/art\\_57\\_159744.html](https://www.cnipa.gov.cn/art/2021/6/1/art_57_159744.html)

#### ○ 司法関連の動き

##### ★★★1. 甘肅省検察院、過去5年の知財犯罪関連の検察活動状況を発表★★★

5月28日、甘肅省検察院が過去5年の知的財産権犯罪関連の検察活動の状況を発表した。2015年から2020年までの5年間に、甘肅省の検察機関は知的財産権侵害の犯罪事件96件で容疑者139人について逮捕を批准し、133件で容疑者236人について公訴を提起した。

知的財産権侵害の犯罪事件は主に登録商標冒用の商品を販売する事件と、登録商標を冒用する事件の2種類で、合わせて侵害事件全体の95.51%を占めている。酒類は侵害が深刻な分野で、酒類の登録商標を冒用する標識の生産、販売に関わった事件は72件で、知的財産権侵害関連の受理件数の40.45%を占めたという。

（出典：中国保護知識産権網 2021年5月31日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/sfjg/jc/jg/dfjc/jg/202105/1962199.html>

##### ★★★2. 最高人民法院、インターネット典型的事例を発表★★★

最高人民法院が5月31日記者会見を開き、2018年以降のインターネット裁判活動の状況を説明し、インターネット10大典型的事例を発表した。

最高法院民事第三法廷の林広海・法廷長によると、北京、杭州、広州にある3つのインターネット裁判所は2018年以降、合わせてインターネットに関わった一審事件21万件余りを受理し、20万件余りを結審した。その他の裁判所も大量のインターネット事件を審理し、事件数は年々増加しているという。

今回発表された10大典型的事例は、インターネット分野でよくある知的財産権侵害事件、不正競争事件、著作権侵害犯罪事件など多岐に渡る。林法廷長は、最高法院は法律の改正作業に積極的に参与し、司法解釈を適時に打ち出すとともに、行政部門との交流、協力を一層深めて、インターネットプラットフォーム経済の健全な発展を促進する方針を表明した。

（出典：最高人民法院公式サイト 2021年5月31日）

<http://www.court.gov.cn/zixun-xiangqing-306561.html>

#### ○ ニセモノ、権利侵害問題

##### 【中央政府】

##### ★★★1. 農業農村部、種子産業の知的財産権侵害を厳罰に★★★

農業農村部がこのほど、全国で「種子産業監視管理執行年」イベントを実施することを決定した。種子産業の知的財産権侵害行為を厳罰し、種子産業の発展に相応しい良好な環境を整備するとしている。

知的財産権の保護をはじめとする種子産業の市場環境の浄化を図り、現代的種子産業の管理体制の整備加速を狙い、農業農村部は今年から、3年にわたって「全国種子産業監視管理執行年」イベントを実施する。商標冒用や偽種子などに焦点を合わせ、法執行活動を強化するという。具体的には登録品種の審査、管理を強化する一方、行政法執行と刑事司法との連携などを通じて侵害行為を厳罰する方針である。

また、法整備に注力し、「種子法」や「植物新品種保護条例」などの改正作業を推進し、権利侵害紛争事件の迅速な対応体制を整備することとしている。

（出典：中国保護知識産権網 2021年6月1日）

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zy/bw/202106/1962226.html>

##### ★★★2. 2020年度の全国著作権侵害・海賊版摘発10大事件が発表★★★

改正「著作権法」の施行に合わせて、国家版權局が6月1日、北京で「2021中国インターネット著作権保護と発展大会」を開催し、「2020年度全国著作権侵害・海賊版摘発10大事件」を発表した。

10 大事件にはネット文学の著作権侵害事件、海賊版玩具の製造販売事件、映画盗撮配布事件、他人の署名を偽造した美術作品の製造販売事件などが含まれる。ネット文学や動画、図書、オンライン教育、芸術品など複数の分野における取り締まりの典型的事例となっている。

国家著作権局責任者は、厳しく取り締まることによって違法、犯罪を抑止し、著作権を巡る環境の浄化に取り組むと表明している。

(出典：国家著作権局公式サイト 2021 年 6 月 1 日)

<http://www.ncac.gov.cn/chinacopyright/contents/12227/354418.shtml>

#### 【華東地域】

##### ★★★1. 安徽省、知的財産権侵害・模倣品摘発活動会議を開催★★★

5 月 21 日、安徽省が知的財産権侵害・模倣品摘発活動に関するテレビ電話会議を開催した。合肥のメイン会場に省の知的財産権侵害・模倣品摘発活動指導グループの長を務める張紅文副省長が出席し、演説した。

安徽省の行政法執行機関は昨年、8593 件の知財侵害・模倣品関連事件を摘発し、違法商品の総額は 1 億 4800 万元に上った。公安機関は犯罪に関わった知財侵害・模倣品事件 423 件を摘発し、容疑者 672 人を拘束した。検察機関は 132 件、229 人について逮捕を批准し、裁判所は 367 件受理し、283 件で 570 人に判決を言い渡した。

張副省長は演説の中で、今年の重点活動について、▽「2020～2021 年安徽省知的財産権保護強化推進計画」の実施徹底▽食品薬品の安全確保▽インターネット上の知財侵害・模倣品の摘発強化▽正規版ソフトウェアの導入促進▽信用システムの整備推進——などを挙げた。

(出典：中国保護知識産権網 2021 年 5 月 28 日)

<http://ipr.mofcom.gov.cn/article/gnxw/zfbm/zfbmdf/ah/202105/1962174.html>

#### ○ 中国企業のイノベーションと知財動向

##### ★★★1. 全国企業、大学、研究機関イノベーション指数報告書が発表★★★

国内調査会社の「八月瓜イノベーション研究院」がまとめた報告書「全国科学技術イノベーション指数レポート 2021～企業・大学・研究機関編」が 5 月 30 日に発表された。報告書は、知的財産権に基づいたイノベーション指数評価システムを利用して、国内の企業、大学、研究機関のイノベーション活動の現状を分析した。

同報告書によると、全国のイノベーション企業は華為（ファーウェイ）、国家电网、京東方を代表とし、主に北京、上海、広州、深センの 4 都市に集まっている。その大半はハイテック企業で、科学研究や技術サービスに携わる企業が最も多かった。大学については、清華大学をトップとして、浙江大学や上海交通大学など、東部地区に 33 校が集まっている。

八月瓜イノベーション研究院は、国家知識産権局（CNIPA）や国家統計局、世界知的所有権機関（WIPO）が公開したデータを収集し、整理、分析を行った上で同報告書をまとめた。政府の政策づくりと、国内の企業、大学、研究機関のイノベーション戦略策定に定量的な参考データを提供したいと同研究院責任者が表明している。

(出典：中国知識産権资讯网 2021 年 5 月 30 日)

[http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=129380](http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=129380)

#### ○ 統計関連

##### ★★★1. 中華商標協会と人民大学、グローバルブランド価値ランキングを発表★★★

中華商標協会と中国人民大学情報分析研究センターがこのほど、2020 グローバル総合的ブランド価値トップ 100 ランキング（PRC Brand 2020）を共同で発表した。中国企業は、テンセントやアリババ、ファーウェイ、中国工商银行、マオタイなど 15 社がランクインし、テンセントはトップ 20 入りを果たした唯一の中国企業となっている。

PRC Brand 2020 は、インターブランド、ブランドファイナンス、ブランド Z、フォーブスの 4 大ブランド価値リストのデータを基に、相対比率総合評価法（Proportion-Relative Comprehensive Evaluation Method、PRC アルゴリズム）を構築して、総合的に計算した上で作成したものである。

ランクインした中国企業の平均ランキングは 55 位、2019 年の 46 位よりランクを 9 位上げた。そのブランドの総価値は 2584 億 2600 万ドルで、2019 年の 2288 億 4300 万ドルを上回っている。所属業界は電信サービス、区域銀行、科学技術、エネルギー、酒造の 5 業界であった。

(出典：中国知識産権资讯网 2021 年 6 月 1 日)

[http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=129402](http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=129402)

○ その他知財関連

★★★1. 2021 中国インターネット著作権保護と発展大会が北京で開催★★★

中国初の「著作権法」の施行 30 周年記念日で、改正「著作権法」の発効日でもある 6 月 1 日、国家著作権局が「2021 中国インターネット著作権保護と発展大会」を北京で開催した。

中央宣伝部著作権管理局の于慈珂局長が大会で、「劍網 2021」特別行動の重点任務を説明した。湯兆志副局長が「2020 年度全国著作権侵害・海賊版摘発 10 大事件」を、国家著作権局・インターネット著作権保護研究基地が「2020 年中国インターネット著作権保護報告書」を、国家著作権局・インターネット著作権産業研究基地が「2020 年中国インターネット著作権産業発展報告書」をそれぞれ発表した。

大会ではまた、技術イノベーション、デジタル音楽、ショートビデオ、集団管理、ライブコマース、電子商取引に関する 6 つの著作権保護イベントが催された。

(出典：国家著作権局公式サイト 2021 年 6 月 2 日)

<http://www.ncac.gov.cn/chinacopyright/contents/12642/354431.shtml>

★★★2. 第 13 回中国国際商標ブランドフェスティバル、9 月に広東・東莞で開催★★★

第 13 回中国国際商標ブランドフェスティバルが 9 月 3 日から 6 日にかけて広東省東莞市で開催される。5 月 28 日に行われた記者発表会でわかった。

記者発表会において、中華商標協会の馬夫会長が今年の商標フェスティバルの全体状況を説明し、広東省市場监督管理局（知識産権局）の銭永成副局長が広東省の商標ブランド関連事業について、東莞市の羅晃浩副市長が東莞市の経済・社会発展の全体的状況についてそれぞれ演説を行った。

今回商標ブランドフェスティバルのテーマは「商標で新たな発展を駆動し、ブランドで双循環を牽引」。中華商標協会と広東省市場监督管理局、東莞市人民政府が共催するという。（双循環＝国内の大きな循環を主体としつつ、国内と国外の 2 つの循環が相互に促進し合う新たな発展局面）

(出典：中国知識産権资讯网 2021 年 5 月 31 日)

[http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news\\_content.aspx?newsId=129385](http://www.cipnews.com.cn/cipnews/news_content.aspx?newsId=129385)

=====

【中国 IPG のご紹介】

中国 IPG (Intellectual Property Group in China、中国知的財産権問題研究グループ) は、在中日系企業・団体による、知財問題の解決に向けた取り組みを行うことを目的とした組織です。

主な活動には、年 5 回開催する予定の全体会合（メンバー間の情報交換や各種講演を実施）や、特定テーマについての検討を行う専門委員会、会員の所属業界における知的財産問題についての情報交換を行う WG 等があります。その他、知財関連法令についての意見募集への対応等を行っています。

ご関心・ご参加をご希望の方は、下記までお問い合わせください。

★中国 IPGweb サイト : <https://www.jetro.go.jp/world/asia/cn/ip/ipg/>

★中国 IPG 事務局（ジェトロ・北京事務所 知的財産権部）

Tel: +86-10-6528-2781、E-mail: pcb-ip@jetro.go.jp

=====

【配信停止・配信先変更】

配信停止を希望される場合は、下記の URL にアクセスの上で「Unsubscribe」ボタンを押して下さい。

配信先を変更したい場合は、配信停止をした上で新たな E メールアドレスをご登録ください。

[https://www.jetro.go.jp/mail/5/u/!p=tTW\\_GIj5ntM53\\_3CF1ZAZAZ](https://www.jetro.go.jp/mail/5/u/!p=tTW_GIj5ntM53_3CF1ZAZAZ)

【ご感想・お問い合わせ】

本ニュースレターに対するご感想・お問い合わせ等がございましたら下記までご連絡下さい。

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

TEL : +86-10-6528-2781

E-Mail : pcb-ip@jetro.go.jp

【著作権】

本ニュースレターの著作権はジェトロに帰属します。

本文の内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

【免責】

ジェトロはご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行ってください。

本文を通じて皆様に提供した情報の利用（本文中からリンクされているウェブサイトの利用を含みます。）により、不利益を被る事態が生じたとしてもジェトロはその責任を負いません。

【発行】

日本貿易振興機構（ジェトロ）北京事務所知的財産権部

=====  
Copyright JETRO Beijing IPR Department, all rights reserved